

# 令和5年度 立入禁止区域

宮崎森林管理署 都城支署 8-5

TEL: 0986-23-4566

高崎・山田・高原 森林事務所管内

国有林野内で各種作業を行っている者の安全を図るため、国有林野内の作業及びその周辺については「立入禁止区域」とさせていただきますので、絶対に立ち入りしないでください。

凡 例	
	施錠ゲート
	通行止め
	R5年11月1日～R5年12月31日
	R6年1月1日～R6年3月15日
	R5年11月1日～R6年3月15日
	境界確認

